

平成29年第4回西東京市議会定例会予定案件一覧表

	案件名	内容、根拠法令等	部
1	平成29年度西東京市一般会計補正予算（第3号）	地方自治法第218条第1項の規定による。	企画部
2	平成29年度西東京市介護保険特別会計補正予算（第2号）	地方自治法第218条第1項の規定による。	健康福祉部
3	西東京市表彰条例の一部を改正する条例	西東京市、柳泉園組合及び多摩六都科学館組合公平委員会の共同設置の廃止に伴い、規定を整備する。	企画部
4	西東京市文化芸術振興条例の一部を改正する条例	文化芸術振興基本法の改正に伴い、規定を整備する。	生活文化スポーツ部
5	南町地区会館の指定管理者の指定について	地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
6	下宿地区会館の指定管理者の指定について	地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
7	緑町地区会館の指定管理者の指定について	地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
8	谷戸地区会館の指定管理者の指定について	地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
9	向台地区会館の指定管理者の指定について	地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
10	芝久保地区会館の指定管理者の指定について	地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部
11	ふれあいセンターの指定管理者の指定について	地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を指定する。	生活文化スポーツ部

資料 1

12	西東京市スポーツ・運動施設の指定管理者の指定について	地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を指定する。	生活文化 スポーツ部
13	西東京市生産緑地地区に定めることができる区域の規模に関する条例	生産緑地法の改正に伴い、生産緑地地区の指定要件を定める必要がある。	都市整備部
14	西東京市営住宅条例の一部を改正する条例	公営住宅法等の改正に伴い、規定を整備する。	都市整備部
15	西東京市高齢者アパート条例の一部を改正する条例	公営住宅法等の改正に伴い、規定を整備する。	都市整備部
16 ～ 21	市道路線の認定について (6路線)	道路法第8条第2項の規定による。	都市整備部
22	市道路線の変更について (1路線)	道路法第10条第2項の規定による。	都市整備部